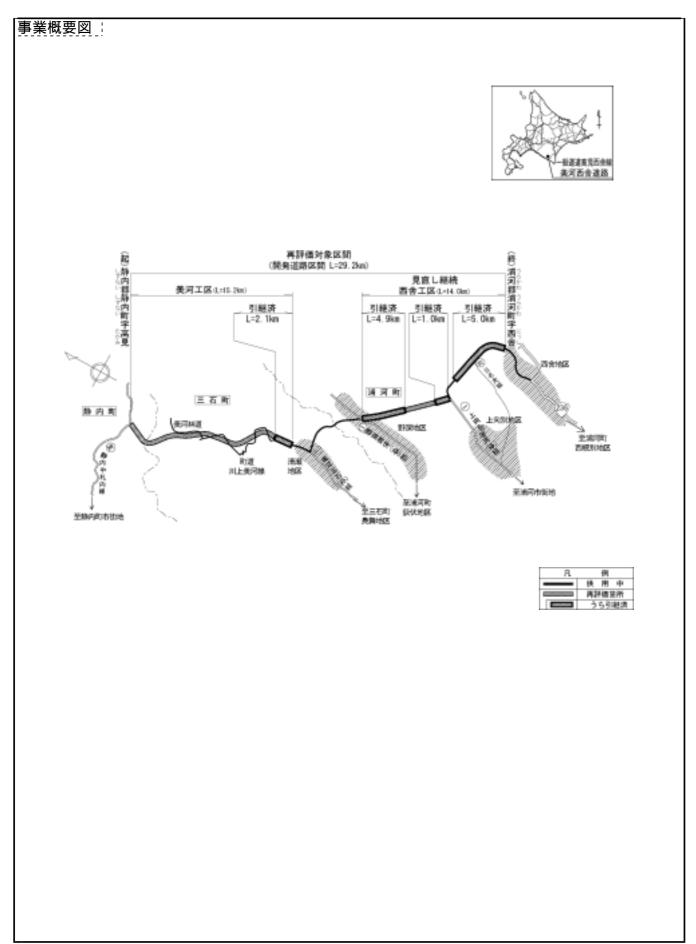
## 再評価結果(平成16年度事業継続箇所)

担 当 課:北海道開発局建設部道路計画課

担当課長名:高松 泰

事業名: 一般道道 高見西舎線 事業:地方道 事業 国土交通省 区分: 主体 北海道開発局 起終点「自:北海道静内郡静内町字高見 延長 至:北海道浦河郡浦河町字西舎 29.2km 事業概要 : 高見西舎線は、静内町から浦河町に至る44kmの一般道道である。このうち、静内町高見から 浦河町西舎までの延長約29kmが開発道路に指定されている。当該事業は、山間部の集落を連絡するルートを形成し、農産品の流通支援、観光アクセスの向上等に寄与する。 S52年度事業化 - 年度都市計画決定 S52年度用地着手 S52年度工事着手 全体事業費 24% 供用済延長 約280億円 事業進捗率 13.0km 約1,630台 / 日 計画交通量 費用対効果 総便益 : (残事業)/(事業全体) 基準年 B / C : 総費用: (残事業)/(事業全体) (事業全体) O.4 平成15年 分析結果 128/217億円 83/83億円 事業費:120/204億円 走行時間短縮便益: 75/75億円 (残事業) 0.6 維持管理費: 8/14億円 |走行費用減少便益: 6/6億円 |交通事故減少便益: 1/1億円 全体事業について感度分析を実施 感度分析の結果 交通量変動: B/C=0.4 (交通量+10%) B/C=0.3 (交通量-10%) 事業費変動: B/C=0.4 (事業費+10%) B/C=0.4 (事業費-10%) 事業期間変動:B/C=0.3 (事業期間 + 20%) B/C=0.5 (事業期間 - 20%) 事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) 他 6 項目に該当 関係する地方公共団体等の意見 沿線自治体においては西舎工区の整備促進を要望する意見が出されている。北海道からは「静内 中札内の中止により当初想定していた事業効果が見込めなくなったことから工区の見直しもやむを 得ない」という意見が出されている。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成4年三石ダム完成。平成9年度国道236号天馬街道開通。平成10年度うらかわ優駿ビレ ッジ「AERU」開園。平成15年8月に主要道道静内中札内線の事業中止が決定。 事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに13.0kmを北海道へ引き継いでいる。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 美河工区残り13.1kmについては、急峻な山岳区間を通過するため、大規模な構造物が多く、 冬期の降雪も早く施工期間が制限されることより、今後完成までに約15年以上が見込まれる。 西舎工区残り2.0kmは、引き続き工事を促進し、平成17年頃の全線引き継ぎ目指す。 施設の構造や工法の変更等 美河工区では1.5車線的整備等が考えられるが、本路線に接続する主要道道静内中札内線の事 業中止により、通過交通及び便益の増加は見込めず、有効なネットワーク形成とはならない。 対応方針 見直し継続。 工区の見直しを行い、美河工区の整備は行わず、西舎工区の事業を継続する。 今後、 対応方針決定の理由 本路線に接続する静内中札内線の事業を中止したことや残事業が多く事業が長期化することによ り便益が低い美河工区については整備を行わないこととする。しかし、現在通行不能となっている 浦河町野深地区と同町上向別地区を結ぶことにより、三石町清瀬、浦河町野深地区等から商業施設 や医療施設が立地する浦河町中心部へのアクセス向上や災害による道路寸断で孤立化する同地区の 解消を図るとともに、緊急輸送道路(国道235号)の代替路線を形成するなど、整備効果の高い 西舎工区は整備を行い供用を図る。 総費用 (機業) 総便益 : (辦業) 基準年: 見直し後の B / C : 平成15年 費用対効果 (残事業) 8.0 16億円 124億円 分析結果 事業費 13億円 **走行時間短縮便益: 112億円** 走行費用減少便益: 10億円 維持管理費: 2億円 交通事故減少便益: 2億円



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。